

岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

日 時 平成 28 年 9 月 26 日（月）15:00～16:15
場 所 岸和田市立産業会館 大会議室
出席者 （委員）
鶴坂委員長 藤田副委員長 伊藤委員 入野委員 浦山委員 川島委員
杉本委員 傳野委員 中井委員 永谷委員 永野委員 松下委員
（事務局）
津村部長 稲岡理事 池内課長 和田商工振興担当主幹 田中主査
山瀬主任 平野主任 中浜参事（観光振興担当） 原農林水産振興担当主幹

協議内容

（委員長） 8月から9月のワーキンググループで施策を評価いただきました。それについて次年度以降の方向性について意見交換を行います。それぞれ基本方針ごとに事務局より説明をいただき、その内容について委員の皆様方から意見を頂戴するという形で進めていきます。ただ、基本方針がたくさんございますので、効率よく進めていきたいと思っております。それでは、基本方針1連携・協働する場作りと展開支援について、事務局より説明をお願いします。

（事務局） 資料1「各ワーキンググループ対象施策等」にありますようにA、B、Cの各ワーキンググループで各施策の評価をいただきました。実施した各施策の取組内容とワーキング評価を詳しく記載したものが資料3「施策確認シート個票」になります。ワーキング評価につきましては、「拡充」、「現状のまま継続」、「改善して継続」、「縮小」、「休止／廃止」、「その他」の6項目で評価をいただいております。この委員会におきましては、ワーキングの評価を基に委員の皆様から意見をいただきまして、今後の事業につなげてまいりたいと考えています。資料2については、施策の評価についてまとめたものになっております。本日は資料2を基に説明させていただきます。
<資料2の基本方針1について説明>

（委員長） ありがとうございます。これらにつきましてご意見、ご質問ありますでしょうか。また、ワーキングをご担当いただきました委員の方で補足説明があればお願いします。ここで何もなければワーキングのコメントが、委員会のコメントとなりますので、このコメントでいいのかどうか、言葉を足すべきか、わかりづらくないかなどをご検討ください。

(委員) 大阪府立大学、和歌山大学、大阪府立産業技術総合研究所の研究会の紹介とありますが、一体どういうことをなさっているのかご説明ください。それと、浪切ホールにある和歌山大学サテライトの活動を説明願います。一般市民はわからない方も多いと思うので。

(事務局) 資料3の1-2)、02ページに書いております。下の方の取組概要2の部分です。現在、大阪府立産業技術総合研究所が実施しているものですが、医工連携と言いまして、医療と工業の連携に取り組むということで、9月1日にオープニングフォーラムを実施しました。これの研究会の発足に向けて今進んでいるところです。企業の方や、医療機関の方にもこのような取り組みやフォーラムがあると紹介させてもらっています。もう一つ、異業種交流会の方で、苔テラリウムの商品開発に向けて進んでおります。それにあたり、和歌山大学の協力をいただいて、学生さんの意見も取り入れながら、取り組みを進めていくよう調整中です。

(委員長) 続きまして、和歌山大学のサテライトの説明をお願いします。

(副委員長) サテライトは浪切ホールの2階にあります。サテライトは4つの仕事をしています、1つは大学の授業を提供するものです。一般市民様向けに教養の授業をしています。あとは大学院で税理士を目指す人向けの講座をしています。大きく2つ目としては、それ以外の市民様向けのいわゆる生涯学習講座。月1回第3水曜日夕方7時から「浪切サロン」という形で講演会をやっています。3つ目は岸和田市を中心とした泉州地域の自治体さん、商工団体さん等との連携で、大学の各種知的資源を生かすというものです。4つ目はサテライトで学んでいただいた方々と、いわゆる一般市民様との連携という事業です。一般に思い浮かべるのは2番目と3番目ではないでしょうか。様々なことをしていますが、産学連携という仕事も取り扱っているということです。

(委員) 岸和田市民向けに勉強会も提案されて開いているのですね。確か長いですね。

(副委員長) 今年で10周年になります。

(委員) ありがとうございます。あまり内容が詳しくわからなかったもので。

(委員長) 他にございますか。なければ一旦こちらで置かせていただいて、またあとで追加ということでもいいかと思えます。その他意見がなければ次に行きたいと思えます。それでは基本方針2について事務局からお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針2について説明>

(委員) 2-2) のコメントですが、「他の自治体の活用事例を参考にするなど、今後具体的な検討を期待する」というのはどういうことですか。

(委員長) では、ワーキンググループCに参加された方からご発言をお願いします。

(委員) たとえば、企業の方が作った商品やサービスを自治体が納入実績を作るという名目で購入、もしくは活用するという事業です。大阪府をはじめ近隣自治体でも実施しています。会議の中で、岸和田市では活用している事例がないということなので、まずは、どういう形で商品・部品・サービスを購入・発注できるかということを再度検討するという意味でこのように書きました。

(委員) これ一般の人はどの程度知っていますか。

(委員) マニアックな政策なので周知の仕方が難しい。大阪府でも最初の方は多かったのですが、最近減ってきています。そのあたりは検討が必要かなと思います。

(委員) 実際には一般的にどうやって配布していますか。

(委員) 企業の方にですよね。多くは紹介や、市の施策を通じてなどですね。広報とか。

(委員長) こういう工事できませんかという具体的な事例があつて、それに応募できる方はどうぞということですね。

(委員) それは広報という形でやっていますか。

(委員) 広報とか説明会をしたりとかですね。

(委員) 説明会はどれくらいありますか。

(委員長) 事務局どうぞ。岸和田市は説明会をされていますか。

(事務局) 企業が新商品を考えて市が認定し、商品・機材等を優先的に使用することを進めていくということですが、そこまでは実施はできていないという段階です。

(委員長) 実施はできていないということですね。仕組みやどういう事例があるかをち

ちゃんと研究して施策になるようにがんばってくださいということですね。

(委員) 施策になるように具体的にどうするのですか。ここに「具体的な検討を期待する」と書いてあるがどういう検討なのでしょう。

(委員) たとえば、道路工事で電柱などがこけたりするので、電柱の根元の錆の工事を発注したりします。そういう具体的な事例を積んでいって、岸和田市で今困っていることをまず、引き出してまとめること。それがここでいう市内企業の中でそういうことをやっている企業があれば、発注いただくような仕組みを作っていくことが必要。そういったことの具体的な検討ってというのは、中身とかどういう商品・製品が作られているのか、また、市の中でどういうものが必要になっているのかを出していくことが必要になります。

(委員) もう少し具体的に書いたらどうですか。

(委員長) このコメントは広く公開されるんですよ。読んでもさっぱりわからないということですね。

(委員) はたしてこれが実になるのかどうか。

(委員) 今、説明なされたことを文章にまとめたらいいのではないのでしょうか。実際にやっているんだから。

(委員長) 5W2Hが抜けていてよくわからないと。どなたがお読みになってもわかるようにということですね。その辺をわかるように事務局にお任せしてよろしいですか。これはおそらく全部のコメントに共通することにはなりますが。よろしいでしょうか。他にございますか。特になければ次に進めます。

(事務局) <資料2の基本方針3について説明>

(委員) 3-3)ですが、丘陵地区の話ですか。それとも地藏浜も入っているのですか。

(事務局) 丘陵地区には限っておりません。資料3の08ページにあります。内容のところ「①新規立地企業に対し、助成制度の説明のため訪問。②阪南2区連絡協議会にてアンケートを配布(H26)」ということになっております。

(委員) これは文章に加えておけばいいのでは。これだけ見ると阪南2区は関係ないというようにとらえますよ。丘陵地区だけに見える。山手だけ。

- (事務局) これは海手も山手も含めて全体でということです。
- (委員) 全体でということですね。今の説明を聞いたらわかりますが、この文章だけではその点が読み取れない。
- (事務局) 丘陵地区だけでなく、市全体を包含するという形に書かせていただきます。
- (委員長) それでは文章を直していただくということでよろしいでしょうか。では、次にまいります。基本方針4について説明をお願いします。
- (事務局) <資料2の基本方針4について説明>
- (委員長) ご意見、ご質問ございますか。
- (委員) 家賃が高いと書いていますが。これ現実ですからね。私も言いに行ってますからね。
- (委員長) 私も高い家賃にひっかかってしまったのですが、家賃だけではないと思います。チャレンジショップをやっている商店街はございますので、いろいろ研究して仕組みを考えていただければと思います。
- (委員) 今やっと当商店街の物件が1つ決まりましたので、そこから進めさせていただきます。その物件をどうしようかというのを理事会及び産業政策課と相談させていただこうと思います。岸和田（の物件）は底と上が違うので、そこがネックです。我々も地主さんとは話をする機会を持つようにはなっているものの、2件ほどは進めさせたのですが、まだまだ空き店舗もございます。また、先生もいいご意見がありましたら教えてください。
- (委員長) 状況が今改善しつつあるということですね。少し内容も変えていただくということで。ラウンドオーナー会議といいまして、地主さんとの会議を持っているところ（商店街）もございます。
- (委員) 我々もそれをしないと活性化にはつながっていけない時代です。（商店街組合の）役員さんはたいへんですが。
- (委員) 表現の方法です。突っ込んで申し訳ない。高い家賃やからあかんというなら、高い家賃でできる商売は何かと考えるのがチャレンジ。高い家賃ならどういう補助を出せばいけるかというのがチャレンジではないか。高い家賃だけを

言うならこれはやる必要がない。書き方をもうちょっと考えた方がよい。この結論の書き方なら何やっているかわからない。それを言うだけなら何の意味もない。

(委員) 書き直してくれますか。

(委員長) チャレンジショップが前に進んでいるということなので、そういうことを踏まえて内容を変えていただきたいと思います。他ございませんか。なければ次に基本方針5をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針5について説明>

(委員長) ワーキング評価で「拡充」という評価をいただいているのが、5-3)と5-4)の2つだけになります。すいませんが、補足説明をお願いしたいと思います。5-3) 観光振興計画の推進について、永谷委員にコメントをお願いします。

(委員) 5-3)に関しまして、宿泊施設の誘致、これは我々民間ではなかなか厳しいことだと思います。いま一つ言えることは、インバウンドの取組です。現実的に取り組める話だと思います。外国人観光客が、駅前のアパホテルやステーションホテルに宿泊しています。アパホテルの支配人にアンケートをとったのですが、泊まっている外国人は団体ではなくてグループで来ている人が多い。そのため、フロントでどこに食事に行けばいいかを尋ねられます。しかし、フロントの人も地元の人でないので説明できないとのことでした。そこで、当商店街が観光課の協力のもと、ランチマップを作成しました。これは商店街に限らず、周辺のお店もリストアップしています。来期予算がつくならば、これの中国表記、英語表記を作成して、ホテルで案内してもらえれば、お客さんもそちらの方に流れていくと思われれます。予算さえ下りれば現実的にできる話ですので、そういうところから見直しを進めるという意味で拡充としています。

(委員長) パンフレットの多言語化ということですね。

(委員) そうですね。部長にはまだこの話はしておりませんが。

(委員長) それを次の予算要求につなげるということですね。ありがとうございます。次に5-4) 港湾振興事業の推進につきましても補足説明をお願いします。岸和田市漁業協同組合の永野委員をお願いします。

(委員) 旧港のカンカンの中核的なテナントが撤退された。岸和田市も力を入れて、早くテナントをみつけてほしいということです。カンカンの個人のテナントさんもお客さんが減ったので、どないかしてほしいといろんな案が出ています。このままだと個人も経営がしにくいとのことでした。あと地蔵浜については漁業のことになります。大阪には大阪市から深日・多奈川まで24組合あり、しらす漁が盛んですが、地蔵浜に一括に集約して入札場を作りました。そこでは1年間通じて何十億円もの売上がある。そこに魚を獲るだけでなく、人を呼びこむ、雇用も生んでいく、観光も含めてやっていきたい。漁業者だけでは限りがあるので、国や市ももう少し力を入れてほしいと思います。やっぱり人が減少していく中で、観光を含めて人を呼びたいという気持ちも漁師の中にあります。魚を売買するだけでなく、お土産や品物を作ったりと。10月1日に大漁親子まつりという大きなイベントをするのですが、先立つものがいるので、行政の力も借りてがんばっていきたいと思っています。

(委員長) ということで、観光客・交流人口の増加に寄与するような取組ということで、もうちょっと具体的に書いていただければと思います。その他、私個人的に気になることがあります。大学でマーケティングやブランドを教えているのですが、ブランドは広報するだけで価値が上がるわけではございません。ブランド価値を上げるには経験価値が必要です。要はみんなに食べてもらったり、さわってもらったり、使ってもらったりというような体験する場がないと、単に名前と商品と顔だけだと全く広がらないと思います。創出発信の仕掛け自体をご検討されたいのではないかと思います。こちらのコメントの方もそれを表すような表現に変えていただければと思います。あともう一つ気になったのが、5-6)の学習機会の提供です。今、中学・高校が授業のやり方を変えるように文部科学省から言われています。大学ではアクティブラーニングという講義型ではない講義をやれと言われていますが、それを中学校、高校にも広げていくように言われていますので、そういう意味で中学校、高校の先生が頭を痛めていると聞いています。そういう中に岸和田市の産業というものをうまく教材として使ったようなものを、授業に使えばいいのではないかと。今度は高校生や中学生も地元の漁師さんなどといろいろなコラボレーションができるようなことが予想されますので、またご検討いただければと思います。

(副委員長) 今の関係ですが、産業高校があるので、何か形になるような取組をできればよいと思います。それと、小学校3年生の社会科のときに、地元のことを副読本で学ぶ機会があります。その内容を刷新するなり拡充するなりの仕方があると思います。それを含めて学校教育課と話をする必要があると思います。私個人的に気になったのが、5-5)に関してですが、農業まつりと紅葉まつりが重なっていてもったいないという意見は、別途市民懇話会でも話

が出ています。そちらの方は文化関係の行事の話ではありましたが、日程をかぶせるのはあまりよろしくないということで、できる限り日程をばらしておいて、複数の機会を設けて、岸和田市の文化・産品に触れてもらう機会を作る方が望ましいと思います。これは是非検討いただければいいのかなと思います。

(委員) 花火祭(港まつり)ですが、なんとかもっとスケールアップできるようなお金の集め方がないものか。寄付とか。私は最後まで行ったことはないのですが、特等席はありますか。

(委員) 去年からやめましたね。

(委員) 淀川の花火大会なら、河川敷を有料にしているので、そんなに設備費もいらなんでしょうけども。そういうところを参考に何とかスケールアップできるようなことをしてほしい。何かしようと思ったら予算がいるのですが、なんかうまくいかないかなと思います。

(委員) 今のところ、市が1,800万円くらい出してくれて、あと寄付を500万円ほど寄せて運営しています。警備費とか片付けなど花火以外のお金もたくさんかかる。

(委員) それだけお金がかかっていて実際花火の打ち上げに1時間かかっていない。何か方法がないかなと思います。

(委員) 寄付の範囲をもっと広げるとか。

(委員) それか場所を有料にして、とりあえず資金を稼ぐとか。

(副委員長) それで考えますと、浪切ホールが花火大会の日は夕方5時に閉館しているが、たとえば、入館料一人千円とってそういう場を設けるなどできないか。お金を取っていけば、無茶をする人は少なくなると思います。

(委員) そういう風にお金を取って、運営費に回して、スケールアップできる方法はないかなと思います。

(副委員長) ただ、浪切ホールさんは嫌がるかもしれないですけどね。

(委員) そこはそうとして、活性化のためにという大義名分で南海さんが受けるかどうかわかりませんが、でも、南海電車もそのときは乗降客がたくさん降

りてるんですから。その辺のところは、港振興協会の方で練っていただくとか。その辺の知恵を出していただくなど。

(委員長) クラウドファンディングするとかね。

(委員) 基本的には花火大会はリスクが高いので、各市町村はやめるところが多い。リスクをどう分散しながら、なおかつスケールアップするか。基本的にはガードマンなどの人件費が非常に高い。そこが課題だと思います。民間企業に寄付をお願いしているのが基本です。それに対して何かあるかという、何も無い。どうやって大きくするか、どういうふうにして見返りを出すことができるか。一工夫も二工夫もいるのでは。基本的にはお金の問題であるし、リスク管理の問題でもあります。市長が会長ですからよく協議しておきます。

(委員長) では次に進めます。基本方針6をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針6について説明>

(委員長) こちらにつきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。ないようでしたら次に基本方針7をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針7について説明>

(委員長) こちらにつきましてはいかがでしょうか。また、お気づきの点がございましたらお願いします。では基本方針8をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針8について説明>

(委員長) こちらの方にご意見ご質問ございますか。よろしゅうございますか。それでは基本方針9人材育成と雇用確保の機会提供をお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針9について説明>

(委員長) こちらについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員) 9-2)のBの「改善して継続」のところ「農業だけでなく、漁業、林業にもこういった青年・新規就労者への給付制度があり、良い制度なので継続して実施してほしい」とありますが、これだけでは駄目です。制度を作っても出口がなければ駄目です。私は農業関係ですが、出口があるからこういう制度を適用して新規就農なり、後継者が育っていく。いくら制度を作っても

出口がなければ意味がない。売り先がないのに育つことはない。この表現でいいのかなと疑問に思う。

(委員長) こちらにつきまして事務局はいかがですか。

(事務局) これはワーキングで話ししていただいたコメントでございます。

(委員長) ではワーキングBの永野委員いかがですか。漁業について、たとえば新しい担い手が業としてやっていける支援などはありますか。

(委員) 漁業も高齢化で若手の人が入りにくい。自然相手の仕事なので、1年間収入が安定しない。自然に対して厳しい仕事でもあるし。若いものが入りにくい。国の補助制度で新規就業者に対する制度をいくらか使っています。今まで魚屋さん、加工屋さんが値段を決めていたが、今は入札場ができて漁師自体が有利になってきた。いい品物を作って、商品価値をつけて高く売っていく。漁師も魚を獲るだけじゃなくて、付加価値をつけて売っていくように。そして少しでも生活しやすいように考えています。先ほどおっしゃった出口ですよ。これからいよいよ売り先、販路拡大。これはこれからずっと考えていかなくてはなりません。今は流通が良すぎて、世界のどこの国のものもすぐ手に入る。昔は農産物も魚も地元のものしかなかった。今は飛行機に乗って、その日の朝出荷した海外のものがその日に入ってくる。魚も一緒に、たとえば東南アジアでえびの養殖をしていると、人件費が安いのでそのまま海外で加工して真空パックして日本に空輸してくる。値段にすると、絶対負けます。地元のおいしい魚があるのですが、値段的に海外のものに押される。流通が良すぎる。時代の流れですかね。やっぱりそれが魚だけでなく、農業、他にも広まっていった。日本は資源がなくて、ものづくりの国ですが、成熟してきて、伸びがなくなってきたというか、将来いろんなことを考えていかなければいけない。

(委員長) 単に新しい就業者を受け入れるだけでなく、経済的に自立ができるような商品の付加価値だとか流通システムなどを含めた一連の支援を考えていかなくてはならないということでございますね。単に新しい人を入れればいいという話ではない。先ほどおっしゃったように、商品をどう流すのか、付加価値をどう作っていくのかを、一つの仕組みとして考えていかないと、新しい人は定着しないということだと思います。文章については事務局と相談になると思います。他ございますか。お気づきの点があれば後ほどということ。それでは次に基本方針10についてお願いします。

(事務局) <資料2の基本方針10について説明>

- (委員長) こちらについて何かご意見ご質問ございますか。よろしゅうございますか。それでは基本方針 11 企業訪問の充実にいきたいと思います。
- (事務局) <資料 2 の基本方針 11 について説明>
- (委員長) こちらについてご意見、ご質問等ございますか。そうしましたら、基本方針 12 支援機関の連携強化をお願いします。
- (事務局) <資料 2 の基本方針 12 について説明>
- (委員長) こちらにつきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、今一度基本方針 1 から見返していただいて、何かお気づきの点がございましたらご発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。ご質問でも結構でございますが。基本方針 1 から 12 までいくつかご意見をいただきましたが、修正につきましてはどうさせていただきますか。
- (事務局) 今日は貴重なご意見ありがとうございました。ワーキングのコメントでそもそもの表現として、言葉足らずであるとか不適當な表現につきましては修正させていただきます。ワーキングでご議論いただいた内容と、また違ったご意見、新しいご意見につきましては、ワーキンググループのコメントを書き直すのではなく、上部委員会であります産業活性化推進委員会の皆様のご意見として固めさせていただくという形をとりたいと思います。それでよろしいでしょうか。
- (委員長) 今の事務局の方針で異議はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは今日もたくさんいただいたご意見を踏まえてお願いします。
- (委員長) それでは、議事の 2 その他に移りたいと思いますが各委員から何かございせんか。ないようでしたら、事務局からありますか。
- (事務局) 次回日程調整ですが、今回いただいたご意見を次年度に向けて、市としても検討させていただきたいと思います。今回は来年 4 月または 5 月にさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。
- (委員長) また、事務局から改めて日程調整されるということですのでよろしくお願ひします。では以上を持ちまして岸和田市産業活性化推進委員会を終了します。ありがとうございました。

(以 上)